

平成22年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成22年5月26日（水）

ところ：高松市香南コミュニティセンター2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成22年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成22年5月26日(水) 午後2時開会・午後3時38分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター2階 講堂

3 出席委員 12人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
委員	石丸英正	委員	富田壽子
委員	井上優	委員	藤村由加
委員	植田義信	委員	松本弘範
委員	岡悦子	委員	三好正博
委員	佐野健藏	委員	山下正則

4 欠席委員 3人

副会長	渡邊禎	委員	松下桂子
委員	瀧本隆		

5 行政関係者

市民政策部長	松木健吉	総務部次長兼広聴広報課長事務取扱	
市民政策部次長兼企画課長事務取扱			伊佐良士郎
	宮武寛	保育課長	田中克幸
地域政策課長	藤本行治	保育課長補佐	加藤浩三
地域政策課長補佐		産業経済部次長兼商工労政課長事務取扱	
	熊野勝夫		佐々木秀樹

地域政策課長補佐	佐々木 和 也	商工労政課長補佐	西 川 宏 行
地域政策課係長	佐 藤 潔	都市計画課長補佐	
地域政策課主査	吉 川 亜希子		高 嶋 茂 樹
企画課長補佐	多 田 安 寛	道路課長	石 垣 惠 三
スポーツ振興課長		道路課長補佐	里 石 明 敏
	栗 田 康 市	道路課長補佐	山 口 忠 洋
スポーツ振興課長補佐		水道整備課長	平 山 弘 康
	香 西 昌 浩	教育部総務課長補佐	
危機管理課長	河 西 洋 一		滝 川 賢 二
危機管理課長補佐		学校教育課長	福 田 安 伸
	岡 真 一	学校教育課長補佐	
情報政策課長	鍋 嶋 武 志		宮 治 孝 哲

6 事務局

支所長	高 橋 一 成	管理係主任主事	秋 山 政 彦
支所長補佐兼管理係長事務取扱			
	細 川 保 桂		

7 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正 雄

8 傍聴者 3人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（細川） お待たせをいたしました。

定刻が参りましたので、ただいまから平成22年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、お忙しい中、オブザーバーとして辻高松市議会議員にも御出席をいただいております。

なお、本日、渡邊副会長、瀧本委員、松下委員におかれましては、所用のため欠席されとの連絡をいただいておりますことを、御報告申し上げます。

この地域審議会の会議でございますが、議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として、細川が進行をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

なお、本地域審議会の会議は公開することとなっております。傍聴につきましては傍聴規程を定めておりますので、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、会議の進行を妨げることはないようお願いを申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 失礼します。

天候や時候の表現が、あいさつ代わりになるほど日本語が重宝に発展してきたのか、それとも「こんにちは」のあいさつを省いて、いきなりその場の環境条件を双方が確認しあうことによって、より早くお互いが情報を共有することができることからそうなったのか、専門的な解釈は言語学者にお任せすることにしたいと思いますが、先日の雨で緑が一段ときれいに見える今日、肌寒いような中ではございますが、本年度第1回目の地域審議会を開催するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

住民の参画、情報の共有、協働の推進等、分かるような気もしますが、まだ十分には理解されていない文言が散りばめられた、高松市自治基本条例が市制施行120周年を機に制定されましたが、私たちの地区は合併から5年目を迎え、まさに建設計画の中盤戦というところに差し掛かりました。

地域審議会委員の皆さんも3期目に入り、ほとんどの方が再任をされましたが、いつも

お願いしておりますように、会の形骸化を避けて、住民の真の幸せに繋がるよう、内容の充実に心して取り組まれますようお願いを申しあげておきます。

本日の主要議題は、先般開催いたしました検討会でも予め研究してまいりました、南部地域の核となるスポーツ施設整備を含め、平成24年度までの実施事業に関する意見の集約などではありますが、執行部の皆様方も、人事異動に伴い松木市民政策部長さんを始め、宮武次長さん、藤本課長さんと新しい布陣を敷いての御臨席、その他御出席をいただいております関係の皆様方にも、合わせて衷心より敬意を表するとともに、新鮮なアイデアや御指導をお願い申しあげ、簡単ではございますが開会のごあいさつに代えます。

ありがとうございました。

○事務局（細川） ありがとうございました。

それでは、赤松会長、これ以後の議事進行をよろしくお願いいいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願ひ申しあげます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、「会議録署名委員の指名」に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、岡 悦子委員さん、佐野健藏委員さんのお二人にお願いいたしますのでよろしくお願ひいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

よろしく申し上げます。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について」、お配りしております資料に基づき、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況（地区のみの事業）」を、お願いいたします。

この資料は、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、22年度事業計画の概要を記載し、22年度の当初予算額と21年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の、22年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の、①連帯のまちづくりでは、香南保育所の改築整備（香南幼稚園と合築）として、香南保育所改築実施設計などの4,905万2千円でございます。

②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として配水管の布設の2,354万円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）として、汚水管渠工事の2,700万円でございます。

③連携のまちづくりでは、消防・防災体制の整備として、香南支所・コミュニティセンター建設工事实施設計などの2,660万4千円、香南幼稚園の改築整備（香南保育所と合築）として、香南幼稚園改築実施設計などの1,907万5千円、香南歴史民俗郷土館の運営として、常設展示の充実や企画展の開催などの1,214万7千円でございます。

④交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として546万1千円、香南楽湯の運営として1,183万7千円、市道の整備として、楠中ノ丁線など5路線の道路改良工事の6,185万円でございます。

なお、④の交流のまちづくりの中小企業指導団体等の助成につきましては、平成22年

度当初予算額（ア）の欄と平成21年度当初予算額（イ）の欄のいずれも数値を記載しておりません。

これは、平成22年事業計画の概要の欄に記載しておりますように、この助成が、塩江町、香川町、香南町、国分寺町および山田の各商工会が合併した高松市中央商工会への助成であり、地区ごとに予算を区分していないことによるものでございます。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で2億5,311万5千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について」の説明を終わります。

次に、報告事項のイ「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月22日に、「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月27日に開催されました平成21年度第2回地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、その後の平成22年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて御説明をさせていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当部局から御説明をいたしますので、よろしく願いします。

○石垣道路課長 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備でございます。

今後の対応のところでございますが、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してきましたが、一昨年の8月に、県から、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があるとの方針が出され、その後、再度、県に対し要望しましたが、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。

こうした、県の方針を受け、本市としては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを

得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで470メートル西に延伸する計画とし、今年度、道路と香東川橋梁の実施設計を行うなど、今後とも、その整備に取り組むことにしています。

以上でございます。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課の高嶋でございます。

項目番号3番、空港周辺地域における将来像の検討についてであります。

今後の対応ですが、本市では、平成20年12月に策定した「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指す、高松市都市計画マスタープランにおいて、空港周辺地域は、本市南部地域の集約拠点等に位置づけており、今後とも、良好な市街地環境の創造と田園環境の保全に努めていくことにしております。

現在、昨年度設置したコンパクト・エコシティ推進委員会において、香南支所周辺地区での良好な住環境の形成などを図るため、新たな用途地域の指定等について、農用地の取扱いなど、農政部局との調整を図りながら、望ましい土地利用の方策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○田中保育課長 保育課の田中です。

項目番号5番、香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進でございます。

今後の対応でございますが、施設整備としては、平成21年度策定の基本設計を踏まえ、今年度において実施設計を策定するものです。

これと並行して、ソフト面ですが、就学前教育として共通のカリキュラムを作成するため、保育士および幼稚園教諭により構成されている、高松型乳幼児教育カリキュラム（仮称）作成委員会を設置し、毎月1回、検討しています。これによりまして、幼保の子どもたちに質の高い教育・保育を均等に提供できるように努めてまいりたいと考えております。

さらには、香南の場合、24年度の供用開始としておりますが、供用開始に向けて、運営内容につきましても、対象となる施設の先生方の運営協議会を設置しておりまして、その中でも毎月検討している状況です。

以上でございます。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

項目番号8番、CATVの香南地区へのエリア拡大についてでございます。

御承知のとおり、昨年度のケーブルテレビ網の整備につきましては、塩江地区を除く合

併地区の約80%の世帯において、ケーブルテレビや光インターネットサービスなどが受けられるよう整備を進めたところです。

今後の整備につきましては、旧高松市地域も含む未整備エリアについて、今後、3年間で世帯カバー率95パーセントとなるようエリアの拡張を行うこととし、アンケート等により加入予測者数も把握する中、事業主体である株式会社ケーブルメディア四国との協議も踏まえ、加入希望者の多いエリアから順次拡張整備を進めていきたいと考えております。

また、ケーブルテレビに加入しやすい環境づくりにつきましては、本市としましても機会あるごとに、株式会社ケーブルメディア四国に働きかけを行い、現在、昨年度に実施しました早期割引キャンペーンは行っておらず、従いまして、引込み工事費と加入金が免除となる通常の割引のみとなっています。

しかしながら、近いうちに改めて、基本的な宅内工事費も無料となる加入促進キャンペーンを実施する予定と伺っておりますので、まだ御加入いただいていない方につきましては、是非、御加入いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

項目番号9番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備でございます。

今後の対応ですが、平成22年4月20日に市議会に対して、南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について、3つの候補地をお示しました。

本日、この後の協議事項の中で皆さまに御説明をいたしますが、議会の内容と同じ内容の御説明をさせていただき、幅広く市民の意見をお聴きする中で、整備用地の確定を行い、基本構想を策定してまいりたいと存じます。

基本構想につきましては、本来、昨年度に策定する予定でございましたが、候補地が決まっておらず、今年度にずれ込んでおりますので、今年度中に基本構想を策定するという事で、進めさせていただきたいと思っております。

なお、今後においても、進捗状況については、適時報告してまいります。

以上でございます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

なお、質疑は項目ごとに進めてまいりたいと思います。

最初に、ア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況」について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南楽湯の運営について、お尋ねします。

この予算額の金額は指定管理料だとは思いますが、その指定管理者の運営状況とか財務状況は、恐らく、指定管理者が変更になり、指定された企業の努力により変わってきているとは思いますがお願いします。

また、この予算額については、毎年、同じような金額となるのかお願いします。

それから、入浴料金を100円安くして、利用者も増えているようにも思いますが、具体的な利用者数をお願いします。

○議長（赤松会長） 答弁をお願いします。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本です。

担当課が観光振興課となりますが、本日は欠席していますので、後日、御回答させていただきます。

○議長（赤松会長） 石丸委員、それでよろしいでしょうか。

○石丸委員 大勢の方々が来られているのに、答弁できないというのも残念ですが、後ほど報告をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

水道管網の整備に2,354万円を予算措置されていますが、その計画についてはおおむねできているのでしょうか。

○平山水道整備課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○平山水道整備課長 水道整備課の平山です。

御質問のございました、水道管網の整備ですが、現在、設計は完了してしまして、おお

むね公募型の入札の準備ができていますので、6月から7月の初めに業者が決定するという計画で進めています。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

布設場所ですが、道路の西側には水道管、東側には下水道管が入っていると思いますので、西側に布設をされるのですか。

○平山水道整備課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○平山水道整備課長 水道整備課の平山です。

委員さんが言われたように、高松市の川部町については、西側に150ミリメートルの水道管が入っており、東側には下水道管と県の水道管が入っていますので、計画していますのは、西側に150ミリメートルのダクタイル鋳鉄管を延長400メートル布設します。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

400メートルですか。

○平山水道整備課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○平山水道整備課長 水道整備課の平山です。

本年度は400メートルということで、要望の中にあります、川部町と香南町の町境から西光寺までは2,300メートルほどありますので、年度計画では22年から24年の3年間で予定していますが、予算の関係で25年まで延びる可能性はございますが、本年度から施工してまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、次に、イ「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書」の、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

昨年11月の地域審議会で、用地買収が23・24年度ということを知りましたが、香東川の橋の本体工事は25年度の着工ということによろしいでしょうか。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課の石垣です。

橋については、平成22年度に実施設計を行う予定としています。

今年度、実施設計ができれば、計画では橋梁部分については25年度から下部工事、それから26年度が上部工事ということで、25年度から橋梁本体を予定しています。

○議長（赤松会長） 植田委員、よろしいでしょうか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、私たち地域審議会委員の意見として、高松空港を利用される方、高松西インターチェンジを利用される方、建設が予定されている新病院を利用される方も、頻繁に利用されるようになると思いますが、橋は架かると言いながら、どのような橋を想像すれば良いのか。

例えば、成合橋とか城渡橋ですか。

利用度合いが増えていく予想の中で、対面交通の歩道もない道路を作るのか、2車線の対面交通を作るのか、実施設計の前ではございますが、非常に重要なことですので、どのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○石垣道路課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣道路課長 道路課の石垣です。

道路の規格ということで、石丸委員さんから質疑がございましたが、細かい部分は実施設計をする中で決めてまいります。基本的には2車線の道路で考えています。

細かい部分は、今後、詰めていくというところです。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今後、県外、四国の方々と利用する方が広がっていく中で、2車線というのが正しいのかも含めて議論をしていただき、実施設計を進めていただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次に、項目番号3番、空港周辺地域における将来像の検討について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今後の対応の内容ですが、中段の「コンパクト・エコシティ推進委員会において、支所周辺地区での良好な住環境の形成などを図るため、新たな用途地域の指定等について、農用地の取扱いなど、農政部局との調整を図りながら、望ましい土地利用の方策を検討していきたいと考えております。」ということは、前回までの対応と同じような文章ですが、少しは進展があったということでの記載だと思います。

土地利用の方策を検討しているのであれば、その検討状況をお願いします。

○高嶋都市計画課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課の高嶋でございます。

本日、本庁で第3回のコンパクト・エコシティ推進委員会を開いています。ここに書いていますように、昨年から進んだことといたしましては、高松市内に17の集約拠点を位置づけておりまして、その中で唯一、用途地域を指定していないのが香南地区でございまして、用途地域の指定に向けて検討しています。

指定には、農業振興地域の農用地等、農政部門との協議が不可欠であり、国土利用計画法等についても、県、国との協議を進めています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南地区を検討しているということですか。

○高嶋都市計画課長補佐 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課の高嶋でございます。

香南地区の支所周辺を重点的に検討しています。

○議長（赤松会長） 香南支所の周辺ということは、香南町の全域ではないということですか。また、空港周辺でもないわけですか。

○高嶋都市計画課長補佐 都市計画課の高嶋でございます。

付け加えさせていただきますが、香南支所周辺以外のところは、全市的に特定用途制限地域という指定をしまして、それにつきましても、香南地区は指定をしていませんので、その全域を網羅するような土地利用の規制について検討しています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次に、項目番号5番、香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進について、ございますか。

特にないようなので、次に、項目番号8番、CATVの香南地区へのエリア拡大について、ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

ケーブルテレビについては、地域審議会、また、連合自治会でも推進をいたしました、現在の香南町内の加入件数および加入率の状況をお伺いします。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

申しわけございませんが、地区ごとの加入割合の資料がございませんので、後日、委員さんにお届けするということをお願いします。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

それではお願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

ケーブルテレビの普及率は、低いようには思います。

理由は、香南町においても光ケーブル、BS、CSとかを既に契約している方からすると、ケーブルテレビを接続することによりあまりメリットが感じられないので、早期のキャンペーンを利用して初期設備費や毎月の利用料が安くなっても、キャンペーン期間の終了後を計算すると、少し割高になることが気になっているように言われていました。

私の場合は、市政放送を聞きたいから是非とも接続をしたいと考えていますが、その他はあまり興味がないというようなときに、安価な基本料金の設定等も1つの提案として、強く要望していかなければならないと考えています。

従って、これからは市政放送については防災情報等で利用される度合いも高くなるように思うので、加入しやすい料金設定を要望して質問を終わります。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

御意見のありました、利用料金の引き下げということですが、昨年度、塩江ケーブルテレビについて、システム的にはケーブルテレビと同じシステムとなっておりますが、旧塩江町時代に整備したことに伴い、利用料金が異なっております。

昨年度、高松市も事業仕分けをいたしまして、塩江ケーブルテレビについては、採算がとれていないため、高松市のお金を投入するのはいかなものかというような御意見もいただいたところでございます。

料金の引き下げにつきましては、香南町に限らず全市的なお話になるかと思いますが、加入件数が増えれば料金の引き下げも可能になりますが、現在のところ、全体として採算を保っているところでございまして、料金の引き下げについては、腰が重い状態でございます。

また、NTTも同じような動画配信というようなものをされるように聞いております。高松市が、株式会社ケーブルメディア四国に補助するという事は、特定の業者のみの補助の場合、民間の圧迫ということもございまして、機会あるごとにそういった意見があったということをお伝えするとともに、市政のチャンネルにつきましても、興味がある方には良いですが、実はその他の部分に興味がある方が多く、市政チャンネルがPRできる

ポイントになってなく、市政チャンネルを加入促進の材料にできることは現実問題として少ない状況でございます。

高松市としても、市政の情報チャンネルのPRにつきましても、機会あるごとにさせていただきますので、御理解をいただきたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

利用料金を下げてくれという話ではなく、セットの料金があるように思いますが、最低のセット料金を市政放送プラス1・2局というようなコースを作っていたらいいと思います。そうすることによって加入者も増えてくるように思います。

現在であれば、最低のコースであっても、デメリットの方が多いということがあるので、そのことについて株式会社ケーブルメディア四国に強く要望してください。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

もう少し安いコースの設定というようなお話であったように思っておりますので、このことを株式会社ケーブルメディア四国に伝えさせていただきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、次の、項目番号9番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備については、この後の協議事項の中で御質問をお受けしたいと思っております。

次に、今後の対応が「前回までの対応と同じ」という中では、何かございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

防災行政無線の戸別受信機を活用した一般広報の継続運用について、質問します。

5月23日の日曜日の朝ですが、防災行政無線を通じて「本日の町民運動会は雨天のため中止します。5月30日の日曜日に延期します。」という放送がありました。直前に迫った運動会の中止の情報を、町民全員に瞬時に周知することができたわけですが、改めてこのシステムの素晴らしさに感心したところです。

しかし、18年間続いているこのサービスがもし廃止となった場合、香南町民の毎日の

生活は確実に不便になり、地域審議会としても非常に心配をしています。

全国的には、編入合併でも、住民の毎日の生活に特に欠かせないサービスについては、例外的に残されているような事例はたくさんあると思います。例えば適当かどうかは分かりませんが、塩江町では塩江町だけの情報がケーブルテレビを通じて町内に流れていると聞きました。恐らく、将来的にも継続されるだろうと思います。これも、特色あるまちづくり、魅力あるまちづくりの一つだと思います。

しかし、塩江町を除く香南町以外の合併4町については、戸別受信機を使った一般広報の継続について、あまり要望は出ていないようです。そのことについては、各町それぞれにまちづくりの考え方も建設計画の内容も違いますので、市において総合的に判断いただき、香南町だけでも戸別受信機を使った一般広報を継続していただきたいと思います。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西です。

御質問がございました、戸別受信機システムについては、過去、何度か議題に挙がりまして、市の方針としてはお答えしてまいりました。

また、昨年秋に、地元から具体的な御提案もいただきました。

現行のシステムの継続というのは、国の電波法の関係もございますので、そのままでは難しいと思っております。それに代わる、戸別情報伝達システムの適当なものがあるのであれば、委員さんが言われましたような目的に即した機能を持っているものを、今後、検討する中で妥当と判断できるものであれば、市としても、基地局の整備については研究する余地があると思っております。

しかし、今の段階でこういうシステムがあつてこういう計画でやりますと、こういう戸別受信機で個人負担はこうですというようなことまでは決まっておられませんし、政策としても決定しておられませんので、今年度、もう少しお時間をいただいて、いろいろな方策を研究する中で、最終的な市の方針をお伝えできればと思っております。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

戸別受信機導入の最大のネックは、デジタルの戸別受信機が1台約5万円もするということです。香南町には、アナログの戸別受信機が、現在1,758台あるそうですが、そ

れを新しい戸別受信機にする場合1, 758台かける5万円ですから、約8, 800万円の購入費用が必要になってきます。

しかし、合併特例債が適用になれば、95パーセントの充当ですから約8, 300万円の合併特例債で、元利償還金の7割に交付税措置があります。また、香南町が平成4年に防災行政無線を導入したときには、受益者負担が1世帯あたり5, 000円をいただいています。さらに、1台5万円もする戸別受信機も、大量に一括注文した場合には単価は下がってくるように思います。

そのようなことで、戸別受信機の費用についても、合併特例債が適用になり、かつ、言葉は悪いですが、香南町だけであれば高松市にとって大きな負担にはならないように思いますし、香南町のまちづくりにつながるように思います。

先ほどの回答は、前回までの回答に対しては前向きな回答をいただきましたが、これからも積極的な検討をいただきまして、香南町の町民が合併して良かったと思えるようにしていただきたいと思います。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課の河西です。

お気持ちは良く分かりました。

危機管理課の防災行政無線システムは、合併町も含めまして、市内一円の同報系の無線で屋外の吹鳴装置で一斉にお知らせするというのが基本方針でございます。

御質問のありましたように、地元地域の方にコミュニティ情報を伝達するにあたって、活用している現在のシステムを、同報系のデジタル化に切り替える際に無用の長物になってしまうのが、地元から熱心な御意見がある中で、何とか調整をする必要があるだろうというところでございます。

高松市が思っていますのは、戸別受信機を含めまして、システム全体を市の事業として整備するのは無理ではないかという判断をしています。ただし、親局だけでも数百万円の施設整備費が必要であるように思っていますので、そのあたりの具体的なお話を、今後、時間を掛けて研究してみたいと考えています。

○議長（赤松会長） 植田委員、良いですか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

資料の中の、「前回までの対応と同じ」という表現が、非常に気になります。

危機管理課ではございませんが、表現の仕方ということだろうと思いますが、前回の地域審議会が今年の11月27日に開催されて、本日まで約6か月が経過しているにも関わらず、「前回までの対応と同じ」というような書き方が、本当に良いのだろうかと思い質問をしました。

質問すれば、少しでも前に進んでいるような答弁が返ってくることもあるので、何か1行でも変更した内容を記載いただくと、丁寧でやさしいように思います。

次回からは、「前回までの対応と同じ」という表現ではないように要望しておきたいと思えます。

○議長（赤松会長） 松木部長、よろしければ、ただいまの要望についての回答をお願いします。

○松木市民政策部長 市民政策部の松木です。

御要望につきまして、検討させていただきます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋です。

先ほど、ケーブルテレビの普及率について、御質問をいただきました件ですが、回答の御用意ができましたので回答をさせていただきます。

5月12日現在で、10.9パーセントになっています。

ケーブルテレビのサービス提供ができるエリアが約2,100世帯ございますので、その内230世帯の加入でございますので、10.9パーセントになります。

なお、申込みのあった方々は順次接続工事を行っておりますが、工事待ちの方の有無については把握できていません。契約ができたのが、230世帯と聞いております。

○議長（赤松会長） 私から質問しますが、3月までに申込みれば、宅内の工事費が無料になるということでありましたが、今年度も同じ条件で大丈夫ですか。

○鍋嶋情報政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋です。

先ほども言いましたように、現在は、宅内工事費は必要であります。近いうちに早期キャンペーンと同じ条件で募集を開始すると聞いております。

○議長（赤松会長） はい、分かりました。

関連して、他にございませんか。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る事業の平成22年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

（2） 協議事項

ア 建設計画に係る事業の平成22年度から24年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、（2）協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明をお願いします。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。

お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

資料の趣旨に記載していますように、第2期まちづくり戦略計画における、平成23年度および24年度の実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月29日の木曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号の御記入をお願いします。

地域審議会で御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は7月29日とさせていただいておりますので、2か月間での取りまとめとなりますが、期限内の御提出につきまして、御協力よろしくお願ひ申しあげます。

以上で、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思ひます。

御質問、御発言ございませぬか。

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

イ 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について

○議長（赤松会長） 次に、イ「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」、説明をお願いします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

お手元の資料4、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」という資料をご覧くださいと思ひます。

1ページの1、本市のスポーツ施設の現状から5ページの3、スポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方までにつきましては、平成21年2月に開催された香南地区地域審議会臨時会で御説明いたしました、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方について」に記載されている内容を、再度、御説明するものでございますが、一部、時点修正などを行っております。

1ページの1、本市のスポーツ施設の現状につきましては、平成22年4月1日現在の状況でございますが、高松市内に、市立42、県立5、合計で47の公立のスポーツ施設が整備されており、施設別、競技種目別の施設数を、また、(2)では、市内を中部、東部、西部、南部の4地域に区分した施設の配置状況を記載しております。

2ページをご覧ください。

平成20年12月1日現在の情報ではございますが、地図上に施設の配置をお示したものでございます。

3ページをご覧ください。

3ページから4ページにかけての(3)スポーツ施設利用者数の推移は、平成18年度から20年度までの、体育館、庭球場、プール、グラウンド施設の利用者数の推移でございます。

4ページの(4)には、平成18年12月の数値ではございますが、香川県スポーツ振興ビジョン改訂版を策定する際に行いました調査結果から、競技別人口を記載しております。こういった競技施設の利用者が多いかを考えるための参考といたしました。

次に、2、建設計画における位置づけでございますが、香南町は(2)になりますが、高松市と香南町の合併によるまちづくりプラン(建設計画)では、「高松市内や近隣町を含めた地域において高松市南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備を進めます。」と明記されております。

5ページをご覧ください。

3、スポーツ施設整備に当たっての基本的な考え方でございますが、建設計画を策定した時の経緯、その後の地域審議会からの意見等をお聞きした上で、本市としての考え方として、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備については、新たな用地購入を行わないことを基本として、サッカー、ソフトボール、フットサルなど多目的に利用可能な夜間照明施設を備えた人工芝のグラウンド整備を行う。」ことを定めて、地域審議会に御説明し、いろいろな御意見をいただきました。

いただきました御意見を、次の4、基本的な考え方を提示後の経緯でございますが、平成21年2月2日の市議会の総務消防調査会では、基本的な考え方を御説明した際に、議員からは地元からもっと具体的な意見を聞いてから決めるべきである。また、市有地にこだわらずに、利用しやすい場所を検討してはどうかといった御意見をいただきました。

次の、2月4日の香川地区地域審議会臨時会、香南地区地域審議会臨時会では、中途半端な施設ではなく、幅広い世代が利用できる運動公園の整備を要望する御意見をいただきました。

次の、スポーツ振興審議会では、香川町、香南町とも人数に対するスポーツ施設の比率は高く、十分整備されているのではないかと。河川敷をうまく整備して、使いやすくすることができるのではないかとといった御意見をいただきました。

次の、パブリック・コメントは、2月13日から3月13日までの間、意見募集を実施いたしました結果、意見を666件いただきましたが、同じ内容の意見をコピーし、署名

するものが多くございました。その中で主な意見は、お年寄りから子供までが一緒に楽しめるスポーツもでき、散歩や子供が遊べる総合運動公園を希望する意見であり、整備場所としては、浅野にある上池、旧香川町環境センター周辺、川東下下川原などがございました。

次の、21年4月に香川地区地域審議会から提出されました意見書では、「審議会では具体的に整備場所を申し上げることも決定することもできないが、整備事業コスト、ランニングコストを十分に勘案する中、より事業整備の有効性の高い施設を考えることを目的に、高松市が提案された特色あるスポーツ、サッカー、ソフトボール、フットサルなどが行える施設を基本に、周辺にジョギング・ウォーキングコースや子供遊具を配置した広場の附属施設を有する施設とすることが望ましいと考えており、提案された原案を見直し、関係スポーツ団体や高松市民の意見も十分取り入れて、全高松市民にとってより適切な施設の整備となるようお願いする。」という、意見書が提出されております。

次の、香川町各地区体育協会では、地元の体協が優先的に利用でき、子供から高齢者まで利用できる施設整備を希望することや、香南地区体育協会では、香南小学校第2運動場での整備には反対、施設規模を大きくした整備を希望するといった意見がございました。

6ページになります。

11月に開催した香川・香南両地区地域審議会において、検討状況を御説明いたしましたところ、土地を購入しないという考え方では話が前に進まない。環境センター跡地の利用や市有地周辺の購入を検討すべきである。また、27年度中の完成を目指し、早急に基本構想を策定するよう要望がございました。

5、候補地の検討については、前回、平成21年2月に示した基本的な考え方では、市有地を想定される整備場所として、お示したものでございまして、整備場所を特定するものではございません。

今回、市議会や地域審議会、スポーツ振興審議会、パブリック・コメントなどでいただいた意見を参考に、市として、再度、具体的な整備場所を検討したものでございます。

(1)の、基本的な考え方で示した想定される整備場所でございます。

アの香川病院敷地ですが、香川病院の解体が平成26年度の新病院竣工後となるため、新病院整備のスケジュールを勘案すると、合併特例債の交付条件である平成27年度末の施設完成という計画は困難であります。

次に、イの日生ニュータウン自治会グラウンドですが、進入路が1本しかなく、住宅団

地内に交通渋滞を招き、安全面に支障を来すおそれがある。また、地元自治会が管理・運営を行っており、同意が得られ難いものでございます。

次に、香南小学校第2運動場ですが、既に学校開放事業で利用されており、地域審議会や地区体協などでの意見を踏まえますと、地元との調整が困難であります。

それに加えて、地域審議会やパブリック・コメントの意見でも反対がありましたことから、今回、候補地とすることを見送りました。

次に、(2)のパブリック・コメントで挙げた土地でございます。

まず、アの四郎ざえもん池、通称、浅野の上池およびその周辺ですが、ため池を所管する土地改良課に相談したところ、香川県ため池保全条例により、ため池を埋立てることに伴って、近隣の新池の浚渫等で現貯水量を確保しなければならないこと。また、防災上の配慮も必要となり、雨水処理水路等の整備が必要となる上、軟弱地盤への盛土となることから、地盤の安定に追加的な費用が必要となることなどから、敢えて、ため池を埋め立てるまで、この場所に整備する必要性がないため、候補地とすることを見送りました。

次に、イの旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物最終処分場埋立地ですが、旧環境センターの敷地は、環境部が所管する土地、すなわち市有地であり、基本的な考え方に沿ったものでございます。

同センター跡地は、10メートル程度の高低差があるため、費用対効果を考えると、現状の地形を生かして、幹線道路に近い平地は駐車場に、また、敷地中央の平地はフットサル場1面程度のスポーツ施設整備が考えられます。

また、埋立処分場については、現在は借地でございますが、今年度、環境部が買取る予定と聞いております。

旧環境センター西側の20メートル程度下の谷間にあり、150メートルかける50メートル程度の南北に細長い形状である。そのため、テニスコートやフットサル場などの比較的面積の小さいスポーツ施設の整備が考えられます。

進入路については、やすらぎ苑北側を利用するか、埋立処分場西側の道路を拡幅して利用することができます。

市有地を利用するものでございますことから、候補地として適当とすることといたしました。

7ページをご覧ください。

ウの香川総合体育館西側付近、場所は川東下下川原ですが、用地購入が伴うため、基本

的な考え方の例外的な対応として、夜間照明設備を備えたテニスコートおよび健康増進を図ることを目的とした遊具を配置した公園的な多目的広場の整備を行えば、年齢層を問わず利用できる多目的広場を要望する地域審議会等からの意見を反映することができます。

また、駐車場を整備することで、香川総合体育館で行われる大会時の駐車場としての利用が可能になり、香川総合体育館との一体的な利用を図ることができますことから、候補地として適当とすることといたしました。

(3) のその他の候補地でございます。

アの香南町岡地区空港関連事業用地でございますが、この土地の所有者は、香川県土地開発公社であり、今回、香川県から、南部地区のスポーツ施設整備の話が新聞で報道されたことから、整備場所として検討して貰いたいという申し出があった土地でございます。

この土地の形状は、南北に細長い丘陵地で、いくつかの高低差がありますが、170メートルかける90メートル程度のグラウンド整備が可能となり、サッカー場や野球場など、様々なニーズに応えられるスポーツ施設の整備が可能であります。

また、テニスコートを整備するのであれば、12面程度を整備することが可能で、現在の市の施設としては亀水運動センターの8面の規模を上回るもので、県内では、香川県営テニスコートの20面に次ぐ規模のもので、大きな大会の開催が可能となります。

駐車場については、進入路付近の敷地に整備が可能であり、香川町、香南町、塩江町の中心に位置し、国道193号線からアクセスが良い等、立地条件が良いことから、候補地として適当とすることといたしました。

なお、当該用地の取得方法については、基本的な考え方に沿うためには、市有地との交換を前提として協議を行うものでございます。

8ページをご覧ください。

以上のことも含め検討した結果、今回、整備場所の候補地として、(1)の旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物埋立処分場、(2)の香南町岡地区空港関連事業用地、(3)の香川総合体育館西側付近の3つの土地を候補地とすることといたしました。

先ほどの説明と重複する部分は省かせていただき、候補地の面積および課題について、御説明いたします。

まず、(1)の旧香川町環境センターおよび香川一般廃棄物埋立処分場ですが、面積は16,766平方メートル、旧環境センターが5,266平方メートル、埋立処分場が11,500平方メートルでございます。

課題は、旧環境センターと埋立処分場が隣接しておらず、2つの市有地間に高低差があるということです。

次に、(2)の香南町岡地区空港関連事業用地ですが、面積は42,319平方メートル、県土地開発公社所有が42,172平方メートル、民有地が147平方メートルでございます。

課題は、市有地との交換ができない場合、土地購入が必要となります。

次に、(3)の香川総合体育館西側付近ですが、面積は約10,000平方メートルで検討しておりまして、太田の区画整理の中にある近隣公園が10,000平方メートルですので、それと同規模という考え方です。

課題は、新たな土地購入が必要となるが、現在のままでは、譲渡所得の特別控除が適用されない。香川総合体育館敷地は、大部分が借地であります。夜間照明設備の整備は、周辺が田であるため、稲作等の関係から照明が困難な場合も生じます。

なお、施設内容につきましては、現在は、土地の形状から想定できるものを記載しているものでありまして、具体的な施設は、今後、基本構想を策定する中で、検討してまいりたいと考えております

また、3候補地とも共通整備するものとしては、トイレ、駐車場、防球ネット、パーゴラ、これは日よけの棚ですが、それとベンチを共通で整備するように考えております。

その右側にありますのが、参考までに種目別の寸法を記載しています。

それから、具体的な地図を付けています。

先ず、3候補地の位置の地図です。

次のページは、1番目の旧香川町環境センター。やすらぎ園の南になります。その奥に香川一般廃棄物埋立処分場です。この間が、かなり高低差がある状況となっております。

2番目が、香南町岡地区空港関連事業用地でございます。国道193号線の西側に位置しており、場所は岩崎橋の周辺となっております

3番目が、香川総合体育館西側付近でございますが、場所としては個人がお持ちになっていきますので、特定はしておりません。面積は10,000平方メートル程度で公園的な施設を考えています。

今後、この候補地を、香川・香南両地区の地域審議会などに御説明し、審議会委員の意見をお聞きするとともに、市議会や香川・香南町以外の市民の意見もお聞きした上で、できる限り多くの市民の御理解・御納得のいただける候補地を、市として確定し、その土地

が確定すれば基本構想を作ってまいりたいと考えております。

以上で、御説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今後は、場所が決まれば基本構想を策定し、次に実施設計を行うようなスケジュールになると思いますが、香南町側においては、「香川町を中心とする南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備」というような表現ですので、なかなか意見が言いづらいこともありました。今回、香南町岡地区の空港関連事業用地が候補に挙がりました。

もし、この候補地が香川町側にあれば、恐らく、早く話が進んでいくようにも思いますが、誰が利用するのかということを見ると、利便性が高く、購入も安易な、将来、香川町総合体育館が借地の上に建っていますが、移転するようになった場合に利用できる土地であるというような考え方もできます。

香南町にある候補地が、非常に有望視されるのは客観的に分かりますが、ここで香南町側の立場として、もし岡地区にできるとした場合、どのような要望をしていくかということですが、特色あるスポーツ施設でありますので、例えばテニスコートが12面とれるような広大な土地ですが、テニスコートだけに特化するのではなく、もっと子どもも、老人も、若い人も利用できる公園を含めた、昔でいう広大な野原であれば、スポーツだけでなく、イベントや緊急時の避難場所においても、利用できるような施設になると想像します。

そうすれば、非常に親しみやすく、近隣の者だけでなく、香川県一円の方がこの場所を目指して来られ、空港も近いですから、空港を利用して県外の方も来られる。

いろいろなことに利用できるというのも、一つの特色ある運動公園ではないかと思っておりますので、そういったことも含めて、基本設計、実施設計の段階には専門家の方々も関わるとは思いますので、こういった意見もあつたことをお伝えいただきたいと思っております。

最後に、何度も言いますが、人工芝は利用度合いがものすごく減りますので、このことだけは否定的な意見ですが言っておきます。

○栗田スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

石丸委員さんの御意見をお伺いして、これから候補地3箇所の中で、どこにしていくのか、香川地区の地域審議会、香南地区の地域審議会に何度かお話をしながら、特定していきたいとは考えています。

特定する中で、この土地であれば、この種目の利用ができるというようなことを想定しながら、お話を進めていかなければいけないと思います。

ただし、香川地区も同じですが、いつでも行っていつでも使えるという公園的なイメージなものを考えておられますが、私どもはどちらかと言えばスポーツ施設の整備をすることが建設計画に書かれていますので、そこに、少しの認識の違いがあるように思っています。

スポーツ施設ですから、利用するには利用料金を払っていただき、テニスとか野球の目的に応じて、近くの方だけでなく市内の方、また、香川県の方にスポーツをするために来ていただくようなイメージがありますので、そのあたりも含めて、候補地とか何をするのかというような基本構想を御相談しながら進めていきたいと考えています。

また、その中で、人工芝ということについても出てくるように思っています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

それでは、私の方から意見と質問をさせていただきます。

当初の基本的な考え方では、サッカー、ソフトボールというのがありましたが、検討されている状況では、サッカーとかソフトボールができるということになると、想定される土地の形によっては多少なりとも購入しないと、サッカーとかソフトボールのコートはとれないように思います。

もちろん、場所にもよりますが、土地購入はしないという原則があり、購入意向があっても相手もありますが、実現可能な見通しとして、一定の目的達成のためには形状を整えるための土地購入は検討の中にあるのでしょうか。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田です。

今回、候補地を特定する中で、周辺の買い足しまでは市としての意見を取りまとめるはおりません。基本構想を策定する段階で、現行の土地の形状に合わせて整備するか、買い足しをするのか協議をしていきたいと考えています。

もちろん、基本はしないということですが、状況によっては検討しなければならないと思っています。

○議長（赤松会長） はい、いずれにしても27年度末までには完成をしなければならないので、候補地が決定しないのでは困りますので、急いでいただきたいと意見を出しておきます。

他にございませんか。

特にないようでございますので、イ「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4、「その他」で何かございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

合併特例債について、お伺いします。

建設計画については、5年目に入ります。高松市全体でこれまでの4年間で、どのくらい合併特例債を利用されましたか。億円単位でお願いします。

それから、平成22年度から24年度までのまちづくり戦略計画の中で、合併特例債を利用する予定額を合わせてお伺いします。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本です。

合併特例債の借り入れ状況ですが、平成21年度末が66億円でございます。

平成22年度から24年度までの予定ですが、申しあげるような資料がございません。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

分かりました。

4年間で66億円ということですが、高松市全体で合併後10年間では、合併特例債は512億円の発行が可能であるというような新聞報道があったように思います。それからすれば、4年間で66億円は少ないような気がいたしますが、建設計画の推進に支障はないでしょうか。

○藤本地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○藤本地域政策課長 地域政策課の藤本です。

合併特例債については，今後，香南地区についても，香南支所・コミュニティセンターの整備，香南保育所・幼稚園の整備，決定はしていませんが新病院の整備，先ほどのスポーツ施設の整備等をする財源として考えているものもありますので，枠が500億円あると言われましても今後の対応は決まっておりませんが，充当したい事業があれば有効的に使っていきたいと思っています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

512億円というのは，最高，マックスですから，それから合併特例債は借金ですから高松市も慎重になるのは良く分かります。合併当時に，合併特例債があるから合併に賛成するといった方々も大勢おられたらろうとも思います。

とにかく，建設計画は100パーセント行っていただく。有利な財源となる合併特例債は，10年間だけです所以きって投入していただくようお願いし，質問を終わります。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にならぬようでございますので，以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には，長時間にわたり御協議を賜り，また，円滑な進行に御協力いただき，誠にありがとうございました。

以上をもちまして，「平成22年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも，ありがとうございました。

午後3時38分 閉会

会議録署名委員

委員

岡悦子

委員

佐野健藏



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」